

みなさんと議会を結ぶ……議会だより

の 議会ゆがわら

平成24年2月

No.81

湯河原町議会のホームページ <http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/>
湯河原町議会のE-mail gikai@town.yugawara.kanagawa.jp

編集/発行 湯河原町議会
〒259-0392
神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1
TEL 0465-63-2111(代) FAX 0465-63-9674



消防出初式

1月9日(月)

湯河原海浜公園



12月
定例会

11/28~12/8

1月
臨時会

1/17

●	一般質問	2
●	委員会だより	4
●	議会報告会	6
●	条例の改正	8
●	審議と賛否	9
●	視察・研修の受入	10

12月定例会・1月臨時会

平成23年第6回湯河原町議会12月定例会は、11月28日から12月8日までの11日間（本会議開催3日間）にわたり開催されました。

この定例会では、条例、補正予算など議案8件を審議しました。

また、平成24年第1回湯河原町議会1月臨時会は、1月17日に開催され、補正予算1件を審議しました。

一般質問

※一般質問とは…
議員が本会議で、議長の許可を得て、町政全般（一般事務、事業の執行状況、将来に対する方向性など）について、町長など執行機関の考え・方針を議員個人として質問することです。

質問内容は、あらかじめ議長に通告しなければなりません。

Q 公共施設での国旗の常設的掲揚について

室伏友三議員

国旗としての日の丸は、「国旗及び国歌に関する法律」が、1999年8月に公布され正式に認められ、現在に至っていません。国家利益論が叫ばれている昨今、町内の公共施設に、国旗である

日の丸を常設的に掲揚してはどうかと考えますが、現状と考えを伺います。

A

本町における国旗掲揚の現状としては、雨天などの場合を除き、第1庁舎の屋上にある掲揚ポールに、国旗及び町旗を掲揚しています。

また、本町で開催している消防出初式、敬老のつどい、町民レクリエーションなどの多くの町民がつどう式典や催事においては、会場に国旗及び町旗を掲揚しています。

本町の公共施設の国旗掲揚ポール等の設置状況ですが、町立小中学校をはじめ、スポーツ大会などが開催される「ゆめ公園」には設置されていますが、地区会館や保育園などの施設には、設備があるところと無いところが混在している状況で、常設的に国旗を掲揚している施設はありません。役場本庁舎以外の公共施設での国旗の常設的掲

Q 町民の心身の状態に応じた 町政の展開について

佐藤 恵議員

障がい者、高齢者に優しいまちづくりは、町民一人一人にとっても、優しいまちづくりになります。

観光地である湯河原町にとっては、最も大事な観点だと思えます。

私は、これまで運動機能低下している町民の方

場は困難ですが、町を代表する公共施設である役場本庁舎には、今後も継続して掲揚をしていきますので、ご理解願います。

【その他の質問】

町民カレンダーの祝祭日への「日の丸マーク」の表示について
学校における「国旗・国歌」の在り方について

々から、役場の坂を登るのが大変なので、玄関の近くまで、ぜひ手すりを作ってほしいとお声を聞いています。

役場庁舎のバリアフリー化の現状の改善については、どのような考えをお持ちですか。

A

役場庁舎は、建設から長い年月を経過している建物もあり、改修しにくい面があります。

しかしながら、高齢者障がい者の方へ配慮した改修を進めることは、町民の方はもとより、本町は観光地であり、本町にお客様をお迎えする心にもつながるものと考えています。

役場庁舎のバリアフリー化については、一気に進めることは難しいですが、高齢者、障がい者の方にやさしい施設を目指し、できる限り創意工夫しながら、例えば、庁舎内外に設置してある案内サイン等の検証を行い、障がい者用の駐車場の案



湯河原町役場

内板の設置など、見やすく分かりやすいものに変更を加え、庁舎玄関までの動線を検討し、歩行者レーンのカラー舗装や手すりを部分的に設置していくなど、できることから順次、改修を行っていきたいと考えています。

Q 新崎川源流の水源地帯の森林が、自然公園法による許認可申請が国に提出されず違法伐採されているが、町の対応について

丸山孝夫議員

ここは、東急電鉄が売却した場所で、買った方が、あれこれしたいというのは当然のことです。ターンプाइクの南側で、国立公園特別地区に指定され、県吉浜自然環境保全地域で町風致地区でもあります。

A この場所は、保安林指定されていけば、こんなことはできなかつた。やはり水源かん養保安林の指定を働きかけていくことです。我々の貴重なこの水を将来の子々孫々に伝えていくためには、二度とこういう事が起きないよう、どうしたらいいかということなんです。歴史の審判に耐えられる答弁を期待します。

Q 平成24年度の当初予算編成について

山本俊明議員

近年、歳入の自主財源が減少傾向にあります。平成24年度の予算編成に当たり、その対策はどのような状況になっっているのでしょうか。

A 固定資産税は、平成24年度が3年に一度、評価額を見直す評価替えの年に当たり、平成23年度対比で、1億円を超える額が減少する見込みです。また、都市計画税も、平成23年度対比で、2,000万円を超える額が減少する見込みです。個人住民税は、年々給与所得者が減少し、給与自体も減少傾向にあることから、平成23年度対比で700万円を超える額が減少となり、町税全体では、1億3,000万円を超える額が減少する見込みです。

平成24年度は、町財政の根幹である税収の減少により、厳しい財政状況を強いられることが予測されます。

このような状況に対処するためにより確実な税収の確保が不可欠となります。

そこで新たな滞納の発生を抑えるため、その実態を早期に見極め、迅速な滞納処分の執行に努め、滞納額を最小限にとどめたいと考えています。滞納整理の先進地である千葉県市川市の徴収体制を参考として平成24年度には、徴収アドバイザーを導入し、町職員とは異なる角度からの滞納処分はもとより、現年課税分についても、確実な徴収実績を残せるよう努めたいと考えています。

【その他の質問】
防犯灯等のLED型化・ソーラー発電型化について

5月8日にお茶の放射能問題が発生し、南郷茶園は、お茶を刈ることができませんでした。

今、屋根や壁にかかったセシウムが、水をつたわって、地上に流れてくることにより、放射能の値が上がってきているというような報道もあり、当町においても放射能の値が上がるのではないかと、というような心配をしている町民の皆さん方が多数います。

町は、放射能測定器を早急に買って、セシウム

Q 町内の放射能の測定について

小澤眞司議員

新聞では、セシウム134が、沖縄から北海道まで全国の町村に広がってきていると報道されています。セシウム134は、半減期が2年ですが、セシウム137は、30年です。

湯河原でも

の値を公表し、町民の皆さん方の質問に答えていくべきだと思います。その点について、町の考えを伺います。

A

国や県の実施を含めた放射能測定結果から、本町周辺の空間線量は、普段生活する上で問題となる値は出ておらず、問題はないと認識しています。

この検査結果を、町ホームページに掲出するなど情報発信し、町民及び来訪者の方々の不安の軽減に努めています。

今後は、放射線測定器を導入し、マイクロスコープとなりやすいと思われる場所を測定し、結果をお知らせすることにより、町民の皆様の不安を少しでも解消するよう努めていきたいと考えています。

【その他の質問】

湯河原町の住宅リフォーム助成事業の継続について

委員会だより

環境・観光産業 常任委員会

(11月17日開催)

○主な所管事務調査

●中学校前歓迎塔整備事業について

中学校前のジョイスクエア側とロイヤルハイツ側の2箇所に設置するモニタメント等の整備計画について説明を受けました。

○主な報告事項

●ごみ収集運搬業務について

ごみ収集業務に従事する職員の退職不補充による減員と車両の老朽化に伴う民間委託範囲の段階的拡大を含めた平成24年度から平成32年度までのごみ収集業務計画について報告を受けました。

●湯河原産の茶の放射能濃度の検査結果について

出荷制限が指示されて

て説明を受けました。

○主な報告事項

●湯河原町観光立町推進計画について

「湯河原観光の現状と課題」「湯河原観光の目標」「基本目標実現に向けた施策」についての中間報告と湯河原町観光立町推進会議の今後のスケジュールについて報告を受けました。

●平成23年度梅の宴行事実施計画について

平成24年2月4日(土)から3月11日(日)まで開催される梅の宴のイベントの内容や教育センターの駐車場を開放し、シャトルバスで送迎を行うパーク&バスライド等の実施計画について報告を受けました。

●湯河原町中小企業融資制度利子補給事業について

●県砂防事業について

●駅前広場整備基本計画(案)について

(12月1日開催)

○主な所管事務調査

●湯河原町指定下水道工事等に対する処分の基準について

平成24年4月1日から施行予定の処分基準(案)について審議しました。

●汚泥焼却施設調査及び工程変更について

施設調査の結果、新技術導入に伴う焼却炉の機種選定と工程変更につい

総務文教・福祉

常任委員会

(12月5日開催)

○主な所管事務調査

●湯河原町非常勤の特別職員(嘱託員)の任用について

平成24年度から弁護士資格を有する者を非常勤の特別職員(嘱託員)として任用する計画について審議しました。

●湯河原町第3期障がい福祉計画について

平成24年度から平成26年度までの3年間の障がい福祉サービスの見込量等を設定する第3期障がい福祉計画の基本理念・計画概要・計画作成のスケジュールについて説明を受け、審議しました。

●湯河原町老人保健福祉計画(第5期介護保険事業計画)(素案)について

平成24年度から平成26年度までの3年間の湯河原町老人保健福祉計画の素案について説明を受け、

審議しました。

○主な報告事項

●広報ゆがわら6000号について

平成24年1月号6000号となる「広報ゆがわら」の記念企画の内容の説明を受けました。



●気象庁震度計(観光会館)の移設について

観光会館に設置されている気象庁の震度計が役場へ移設されるとの報告を受けました。

●箱根ジオパーク構想について

平成24年度に日本ジオパーク認定を目指し設立

された箱根ジオパーク推進協議会の活動状況とスケジュール等について報告を受けました。

●国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査について

平成25年度から集団健診を施設健診に切り替える計画について報告を受けました。

●新崎川上流砂防工事に伴う町有地の売却について

●外部調査に係る損害賠償請求事件の経過について

●保育園の入園申込みについて

●保育園のあり方について

●国民健康保険運営準備基金の積立について

●ジェネリック医薬品希望カードの配布について

●湯河原町民体育館の利用状況について

行政課題等調査特別委員会

(11月17日開催)

前回審議内容等の確認

と継続中の検討事項である保育園のあり方、ごみ収集運搬業務の2項目について、進捗状況と今後の取組、計画等について説明を受け、それぞれ個別に審議・確認をしました。

町税等徴収対策強化特別委員会

(12月7日開催)

平成23年度10月末町税等収納状況及び平成23年度滞納繰越分滞納者についての報告を受け、今後の収納対策について審議しました。

また、子ども手当からの保育料等の徴収についても報告を受けました。

広域行政

特別委員会

(12月7日開催)

真鶴町との水道事業広域化に関する調査委託の中間報告・下水の処理に関する負担の取扱につい

ての報告並びに熱海市との緊急時水道連絡管の整備計画・し尿等共同処理協議についての報告を受けました。

予算審査特別委員会

(12月2日開催)

一般会計補正予算(第6号)は、予算審査特別委員会に付託され、補正予算の審査を行いました。全委員から質疑が出された後、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

- (委員長) 丸山孝夫
- (副委員長) 土屋誠一
- (委員) 山本俊明
- 室伏友三
- 村瀬公大
- 佐藤 恵
- 原田 洋
- 小澤真司

(主な質疑については、8ページに掲載)

議会報告会

テーマ：「平成 22 年度決算」及び
「震災後の補正予算」の主な事業と審議内容

第 3 回議会報告会

日 時：平成 23 年 10 月 27 日(木)
午後 7 時 5 分～ 8 時 26 分
会 場：川堀会館 2 階大会議室
出席者：14 人(報道機関 4 社含む。)

第 4 回議会報告会

日 時：平成 23 年 10 月 28 日(金)
午後 7 時 3 分～ 8 時 33 分
会 場：地域福祉センター 6 階大会議室
出席者：18 人

「平成 22 年度決算の主な事業と審議内容について」

「平成 22 年度湯河原町決算の概要」資料に基づき、第 3 回議会報告会では、決算審査特別委員会委員長を務めた山本俊明議員が、第 4 回報告会では、同副委員長を務めた佐藤 恵議員が説明しました。

決算審査特別委員会の役割、一般会計・特別会計・企業会計とはの説明、一般会計の歳入（自主財源・依存財源）・目的別歳出（主な内容）、公債費と地方債現在高について説明、また、滞納状況について説明し、議会でも町税等徴収対策強化特別委員会を設置し、徴収率向上に向け、対策を検討していくことを話した後、主要事業の概要と質疑の説明に入りました。

- 1 FM放送委託事業
- 2 湯河原町地域福祉センター整備事業
- 3 保育園設備整備事業
- 4 保育園耐震化事業
- 5 湯河原梅林パーク&バスライド運行実験事業
- 6 公園遊具更新事業
- 7 公園遊具整備事業
- 8 海拔表示板整備事業
- 9 防災行政無線（固定系）再整備事業

最後に、「繰越明許費」の用語解説をし、説明を終了しました。

「震災後の補正予算の主な事業と審議内容について」

「震災後の補正予算の概要」資料に基づき、第 3 回・第 4 回議会報告会とも総務文教・福祉常任委員会委員長の露木寿雄議員が説明しました。

東日本大震災以降の一般会計の補正予算の概要を、「1 震災関連」「2 安全・安心関連」「3 福祉関連」「4 一般」の 4 項目に分け、1 の震災関連を更に (1)被災者の支援 (2)町の復旧 (3)町の活性化 (4)安全・安心の 4 つに区分して説明しました。

- 1 震災関連
 - (1) 被災者の支援
 - ① 町営住宅維持修繕事業
 - ② 被災者一時受入助成事業（5 月補正分）
 - ③ 被災者長期受入助成事業
 - ④ 緊急消防援助隊派遣事業
 - ⑤ 防災備蓄品購入事業
 - ⑥ 東日本大震災被災地寄附金
 - ⑦ 被災者一時受入助成事業（9 月補正分）
 - ⑧ 消防団運営事務経費 消防団員等公務災害補償等
共済基金負担金
 - (2) 町の復旧
 - ① 農林水産施設災害復旧事業



第 3 回議会報告会（川堀会館）

- ② 公共土木施設災害復旧事業
- ③ 下水道事業特別会計繰出金
- ④ 小学校施設災害復旧事業
- (3) 町の活性化
 - ① サマー&オータムキャンペーン事業
 - ② 商店街振興事業 地域商業活性化事業助成金
 - ③ 中小企業融資制度利子補給事業
 - ④ 住宅リフォーム助成事業
- (4) 安全・安心
 - ① 海拔表示板整備事業
 - ② 全国瞬時警報システム整備事業
 - ③ 環境衛生事務経費 農産物等放射能検査
- 2 安全・安心関連
 - 保育園耐震化事業
- 3 福祉関連
 - (1) ことばの教室整備事業
 - (2) 健康増進事業 大腸がん検診 (集団)
- 4 一般
 - 環境保全推進事業 住宅用太陽光発電設備費補助金



第4回議会報告会 (地域福祉センター)

説明終了後、質疑を行い、町政に関する意見・提言の中で重要な項目について、町長及び教育長に通知しました。

質疑内容と意見 (要約)	
No.	内 容
1	学校、公園、公共施設などの細かい所や給食食材の放射能測定をやってほしい。
2	昔の経験や歴史を検証し、地震の際の避難経路・避難場所の検討が必要
3	危険な消防分団詰所の対応をお願いしたい。
4	津波の際の避難場所の検討をお願いしたい。
5	国民健康保険料の軽減対策の検討をお願いしたい。
6	ごみの収集問題について (1) 業者のごみが多いのでその対策を。 (2) 不燃ごみ、粗大ごみの収集が分かりにくい。月1回では少ない。 (3) 粗大ごみは、お金を出すことになっているので、研究が必要
7	滞納金の内容と対策について
8	避難場所としての湯河原中学校のあり方について
9	町全体で、子ども達の教育にもっと力を注いでほしい。
10	議決された施策の内容や質疑の報告でなく、懸案事項に関する町民の考え、期待、要望等を聴くことに意義があると思う。

津波の際の湯河原中学校の生徒・先生の緊急避難場所として、校舎屋上の安全性を確保するよう要望します。

3湯河原中学校の安全対策について

よう要望します。
 湯河原中学校の安全対策について、歴史や過去の文献などを検証し、地震・津波の際の避難場所・避難経路の検討をして、速やかに町民の皆さんへ周知するよう要望します。

2地震・津波の際の避難場所・避難経路について

歴史や過去の文献などを検証し、地震・津波の際の避難場所・避難経路の検討をして、速やかに町民の皆さんへ周知するよう要望します。
 公共施設の細かい所や給食食材の放射能測定を早急に実施してほしいという要望がありましたので、町ホームページや保護者への通知などでお知らせしているとは思いますが、更に安全・安心の観点から、放射能測定を実施すべきところは実施し、その結果については周知を図られるよう要望します。

1放射能測定について

議会報告会の結果を踏まえ、町及び教育委員会へ通知した事項

条例の改正

●湯河原町表彰条例

(一部改正)

功労表彰の必要在職年数を変更しました。

農業委員会委員

「15年」以上→「12年」以上

民生委員・児童委員

「15年」以上→「12年」以上

区長

「12年」以上→「10年」以上

●湯河原町職員の給与に関する条例等 (一部改正)

人事院勧告に基づき、給料表を改定しました。

また、55歳を超える職員の新給を抑制する改正をしました。



専決処分の承認

●湯河原町消防団員等公務災害補償条例及び湯河原町非常勤職員の公務災害補償等に関する条例

(一部改正)

障害者自立支援法の一部が平成23年10月1日に改正されたことにより、条例に引用している条文に条ずれが生じたので、10月31日に専決処分したことの報告を受け、承認しました。

専決処分とは、議事が議決すべき事項は、地方自治法で決まっています。しかし、議事が成立しない、あるいは議集する時間的余裕がないなどの場合は、町長に決定の権限(専決処分)を認めています。この権限に基づき決定した場合は、次の定例会において、議会の承認を得ることになります。

補正予算が決まりました

【平成 23 年 12 月定例会】

会計名・補正額	概要
一般会計 (第6号) (1,065万9千円の減額)	障がい者自立支援給付等事業費の増額 中学校前歓迎塔整備事業費の増額 住宅リフォーム助成事業の増額 給与改定による人件費の減額 など
国民健康保険事業特別会計 (第2号) (462万8千円の増額)	介護納付金の増額 など
下水道事業特別会計 (第3号) (増減なし)	浄水センター維持管理事業費の増額 給与改定による人件費の減額 など
介護保険事業特別会計 (第2号) (12万1千円の減額)	《保険事業勘定》(12万1千円の減額) 給与改定による人件費の減額 など
	《介護サービス勘定》(増減なし) 介護予防支援事業費の増額 給与改定による人件費の減額 など
水道事業会計 (第1号) (75万5千円の増額)	職員の異動等と給与改定による人件費の増額
温泉事業会計 (第1号) (134万3千円の増額)	職員の異動等と給与改定による人件費の増額

一般会計の主な質疑

- ・教育センター駐車場使用料と町民体育館使用料
- ・電話交換用・災害対策本部用発電機の購入
- ・高機能消防指令センターの指令台等修繕料
- ・湯河原町社会福祉協議会補助金
- ・生活のしづらさなどに関する調査員の報酬
- ・障がい者自立支援給付等事業
- ・図書館維持管理修繕料
- ・町民大学運営補助事業の補助金
- ・神奈川県市町村振興協会市町村振興特別交付金
- ・防犯灯保守委託料
- ・湯河原町真鶴町衛生組合負担金
- ・町たばこ税
- ・防災行政無線デジタル化事業に係る消防費国庫補助金の減と財源変更
- ・宿泊施設活性化事業費協力金
- ・電波障害地域戸別アンテナ設置工事費等補助事業
- ・コミュニティバス運行事業

【平成 24 年 1 月臨時会】

会計名・補正額	概要
一般会計 (第7号) (増減なし)	湯河原町真鶴町衛生組合負担金の増額 予備費の減額

一般会計の主な質疑

- ・粗大ごみ処理施設費負担金
- ・最終処分場と最終処分の方法

審議した議案と各議員の賛否

○は賛成、×は反対を表しています。
(平成23年12月定例会)

議案番号	議案名	議員名													審議結果	
		山本俊明	室伏友三	村瀬公大	露木寿雄	佐藤恵子	長谷川俊子	高橋延幸	内藤陽子	杉本光明	原田孝洋	丸山孝夫	小澤真司	土屋誠一		松野満
62	湯河原町表彰条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
63	湯河原町職員の給与に関する条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
64	平成23年度湯河原町一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
65	平成23年度湯河原町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
66	平成23年度湯河原町下水道事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
67	平成23年度湯河原町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
68	平成23年度湯河原町水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
69	平成23年度湯河原町温泉事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

(平成24年1月臨時会)

1	平成23年度湯河原町一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
---	-------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

自治功労者表彰式・ 町村議会議員研修会



平成23年11月25日(金)、箱根町立仙石原公民館において、神奈川県町村議会議長会主催の自治功労者表彰式及び町村議会議員研修会が開催され、全議員が出席しました。

表彰式では、小澤真司副議長が、町村議会議員として11年以上在職し、地方自治の発展に顕著な功労があったと認められ、表彰を受けられました。

研修会では、講師の防災・危機管理ジャーナリスト渡辺実氏による「東日本大震災に学ぶ」と題した講演を傾聴しました。

箱根駅伝観光キャラバンに 参加しました



1月2日(月)、箱根駅伝の往路ゴール付近の芦ノ湖畔で、湯河原みかん5,000袋と観光パンフレットの配布を行う観光キャラバンに有志議員5名が参加しました。

当日は、各議員も町長・副町長、町職員、観光協会職員とともにみかんを配りながら湯河原温泉の観光PRを実施しました。

視察・研修の受入

「議会基本条例」を全国で2番目に制定した本町議会へ、視察・研修（議会基本条例、議会改革、議会活性化等）を目的に全国から多くの団体が来町されています。

平成23年は、13団体134人の受入れを行い、そのうちの9団体が本町に宿泊していただきました。



▲北海道 松前町議会 議会運営委員会（10月19日）



▲大阪府 島本町議会 総務文教常任委員会（8月19日）



▲宮城県 県北地方町議会議長会（10月26日）

傍聴のご案内

本会議及び常任・特別委員会は、傍聴ができます（本会議の傍聴は、先着20名、委員会の傍聴は、先着6名です）。
【受付】開催日の午前9時から
【場所】第1庁舎2階 議会事務局

3月議会日程

- 2月14日（火）午前 本会議（条例・補正予算・当初予算・町長施政方針演説等）
- 16日（木）午前 環境・観光産業常任委員会
- 20日（月）午前 総務文教・福祉常任委員会
- 22日（水）午前 行政課題等調査特別委員会
- 23日（木）午前 本会議（代表質問・予算質疑）
- 24日（金）午前 本会議（一般質問）
- 27日（月）午前 予算審査特別委員会
- 28日（火）午前 予算審査特別委員会
- 3月2日（金）午後 本会議（委員長報告等）

※午前は10時、午後は1時の予定です。

ただし、2日の本会議は、午後3時の予定です。

編集後記

2月4日から「梅の宴」が始まり、今年も多くの観光客の皆様が湯河原にお越しになられるでしょう。来湯客の皆様をお迎えするに当たって我々を含む町民の皆様が観光立町推進条例の示す「おもてなしの心」を持ってお客様と接することにより、再度、湯河原へお越しただけできるようになれば良いと思っております。

また、議会では、東日本大震災における人と地域の絆の大切さを教訓として「湯河原町人と地域の絆を育む条例」を3月定例会での制定に向けて協議を進めております。（露木 寿雄記）

議会だより編集委員会

- 委員長 内藤 陽子
- 副委員長 露木 寿雄
- 委員 佐藤 恵・原田 洋・丸山 孝夫・小澤 眞司